

令和 7 年度

施政方針



2025

Administration policy of Kawanishi city

令和 7 年度 施政方針 《目次》

1. 思いを根付かせる 1 年にしていく	・ ・ ・ ・ ・	3
2. 社会・経済状況への所感	・ ・ ・ ・ ・	6
3. 笑顔つづく未来への処方箋	・ ・ ・ ・ ・	7
4. 令和 7 年度に重点的に取り組む事業について	・ ・ ・ ・ ・	10
5. 主要施策	・ ・ ・ ・ ・	12
人が豊かに育つ川西の実現	・ ・ ・ ・ ・	12
にぎわいが生まれる川西の実現	・ ・ ・ ・ ・	18
安全安心を備えた川西の実現	・ ・ ・ ・ ・	19
快適な環境で暮らせる川西の実現	・ ・ ・ ・ ・	22
変革の歩みを止めない川西の実現	・ ・ ・ ・ ・	26

令和 7 年度施政方針を述べるにあたり、阪神・淡路大震災で犠牲になられた 6, 4 3 4 人の皆様に、心から哀悼の意を表します。

本年 1 月 1 7 日に阪神・淡路大震災から 3 0 年の節目を迎えました。

当時高校 2 年生だった私にとって、あの震災は決して忘れることができない出来事です。早朝の大きな揺れで感じた恐怖、全く異なる景色になった神戸の姿を見たときの衝撃、一瞬で幸せな生活が奪われる現実、災害に十分に対応できていない政治や不条理な社会への憤り。これらは私が政治を志す上での原点の 1 つとなっています。

川西市内においても 4 人の方がお亡くなりになりました。この災害を単なる歴史の 1 ページとして風化させることなく、災害の教訓を活かし、防災・減災対策に今まで以上に取り組んでいく決意を表明します。加えて、能登半島地震で被災した珠洲市の復旧・復興が進んでいない現状については大変憂慮しており、本市としては職員派遣を継続することで、息の長い支援を行っていきます。

また、令和 7 年は終戦から 8 0 年を迎えます。私たちが総合計画で示した「心地よさ息づくまち」を実現するため

にはこの社会が平和であることが絶対条件です。

しかし、世界に目を向けると、依然としてロシアによるウクライナ侵攻やガザ地区の紛争など、世界各地で罪のない多くの命が失われる事態が続いています。

この80年間にわたり積み上げ、多くの人に共有されてきた自由・平和・国際協調といった価値観さえ大きく揺るがされるとともに、この世界は「分断」の方向へ進んでいるのではないかとの危機感さえ抱きます。

このような中、令和6年10月には、日本原水爆被害者団体協議会が70年近くにわたり国内外で被爆体験を積極的に発信したことを評価され、ノーベル平和賞を受賞されました。

「非核平和都市宣言」を行った自治体として、改めて地道に平和への取組みを進めていく思いを述べるとともに、市民の皆さんとその思いを共有したいと考えています。

それでは、令和7年度の予算案及び関連議案のご審議をいただくにあたり、市政運営に対する私の所信と予算の大綱を申し述べます。

1. 思いを根付かせる1年にしていく

まずは、市政運営にご理解とご協力をいただいている市民の皆さんに心から感謝申し上げます。

さて、冒頭で述べましたように、歴史的な1年である令和7年度における市政運営の基本方針は、今まで蒔いてきた種を「根付かせる」ということです。

令和6年に市制施行70周年を迎えた本市は「笑顔つづくミライへ。」をテーマに、単なるお祝い事業ではなく、市制100周年を迎える30年後の未来を見据えた取組みを始めました。

元プロテニスプレイヤーの奈良くるみさんによるテニス教室、シンガーソングライターの植村花菜さんによる記念コンサートの公演、水中写真家の鍵井靖章さんによるパブリックアートの展開など、世界で活躍する本市出身の方たちにも多くの支援をいただきました。

また、川西の過去を振り返り、未来に向けて後世に伝えるかわにし70年なつかしの写真展、ヴィッセル神戸サッカー教室、消防本部がテーマパークとなった「ヒミツはっけん！消防フェア2024」、給食センターで実施した「きゅうしょくのヒミツはっけんツアー」など、市民にとっても記憶に残る事業を展開しました。

そして、70周年の1年を通じて、各地で子どもの笑顔を見ることができました。子どもの笑顔には周りを幸せにする力があります。子どもたちの笑顔を見て保護者が笑顔になり、関わった人たちも笑顔になるという「笑顔の循環」が生まれたと感じています。

私たちが第6次総合計画で示した「まず、子どもの幸せから始める」という基本姿勢は、決して間違いではなかったと感じることができた1年でした。この思いを行政だけではなく、市民とともに共有し、根付かせていきます。

また、70周年の事業は行政だけではなく、多くの市民や市民団体の存在がなければ、実施することができませんでした。市制施行ゆかりの地祝賀事業では多田地域の竹灯籠や東谷地域の花火大会が実施され、地域において新しい思い出が生まれる可能性を感じました。

市民等主催事業奨励事業や70周年記念協賛事業など、各地で多くの事業が実施されたことにより、この1年間の活動を通じて、改めて川西市の財産である多様で豊かな市民力を実感することができました。

令和7年度はこの流れを継続させていく取組みを進めます。市内各地域におけるまちへの愛着醸成のため、花火大会実施を希望するコミュニティ組織を支援します。

また、令和8年度から実施する公募型補助金では、団体への補助の仕組みを拡充し、既存の団体に限らず、広く公益的な事業を行う団体への支援に向けて、令和7年度中に補助事業の公募を行います。

参画と協働により、市民と共に歩み続ける。この思いを根付かせます。

さらに、民間事業者との連携も根付かせていきます。70周年事業では、交通事業者と連携したPR事業、企業版ふるさと納税を活用したアステ川西ぴいぷう広場のリニューアルなど、従来にはない新たな連携をすることができました。

民間事業者の特徴や人材を活かした各種セミナーやスポーツ指導など、新しい取組みも始まっています。今後、多

様な課題について行政だけで解決するのではなく、民間事業者の協力のもと、課題解決を図っていきます。

2. 社会・経済状況への所感

コロナ禍における緊急事態を経て経済は最悪の状況を脱し、最低賃金をはじめ、給与も上昇局面にもあります。令和6年度の国の税収が73兆円と5年連続過去最高を更新する見通しであるなど、長く続いたデフレ経済からの脱却といえる状況になっています。

また、4月からは大阪・関西万博が始まります。55年前に大阪で開催された大阪万博をはじめ、万博は新しい技術とアイデアを生み出す場となっています。万博を機に、生成AIなどの技術革新や文化交流、インバウンドによる周辺地域の活性化などが期待されるところです。

一方で、不安定な国際状況と円安による物価高は市民生活に大きな影響を与えています。賃金の上昇が必ずしも物価上昇のスピードに追いついていないわけではなく、依然として先行きが不透明な状況にあります。

また、人手不足も深刻なものとなっています。多くの産業で労働力が不足し、企業の成長やサービスの提供に支障

をきたすことが懸念されています。

さらに少子化は依然として、歯止めがかからない状況です。全国でみると令和5年の出生数は約72万人で、合計特殊出生率が過去最低の1.2となっています。これは一世代間の人口が4割減るということを意味する衝撃的な数字です。

これらの課題については、一つの自治体では解決することは困難ですが、国・県と連携し、市民生活の最前線に立つ基礎自治体としての役割を果たしていきます。

3. 笑顔つづく未来への処方箋

笑顔がつづく未来をつくるためには、人口が減少したとしても、市民が幸せを感じることができる社会構造への転換が必要です。

本市においては、平成21年をピークに人口減少は進んでいますが、令和元年から令和5年までの5年間を見ると、いずれの年も9歳以下の子どもと30歳代の子育て世代において、転入者が転出者を上回る社会増が続いています。

特に注文住宅に関して言えば、県外からの建築確認申請が多いという状況から、大阪への利便性と良好な住環境を

求める世帯が川西市を選んでいると分析できます。この強みを活かしていくことで、笑顔つづく未来は必ず実現できると信じています。

もちろん、私たちが、笑顔つづく未来を実現していくためには、現実を直視して乗り越えなければならない課題があるのも事実です。

回復傾向が見えていた本市の財政状況ですが、この数年間の子ども・教育施策の拡充や社会保障経費の増に加え、物価高騰の影響もあり、経常収支比率は高止まりしています。

人口減少も続いており、令和5年では約2,000人が亡くなる一方で、生まれる人は900人を下回っています。私たちは、この事実に基づく現実を市民と共有し、行政経営を行う必要があります。そして、私は、引き続き、市民の皆さんに厳しい現実も率直にお伝えし、その課題に対し、共に乗り越えていきたいと考えています。

ただ、私は川西市の未来に悲観していません。その先頭に立ち続けていく覚悟があります。

なぜなら、笑顔がつづいていくための処方箋があるからです。

一つ目は、子ども・教育施策に対し、重点的な取組みを行うことです。新時代創造プランでも掲げているように、新規事業の一般財源のうち、半分は子育て・教育施策に対し、積極的に投資を継続します。これは単に経済的な支援だけではなく、むしろお金では買えないもの、ひとりでは解決できない課題を解決することで、こどもの幸せを実現し、明るい未来を作っていきたいと考えています。

二つ目は、人口が減る中でも、まちとして新たな価値を付け加えることです。令和3年12月に用途地域を変更した舎羅林山の開発は、令和7年度中に本格稼働が予定されています。さらに地域の価値を高めるため、民間活力による箕面市とのネットワーク道路整備や中心市街地活性化の取組み、北部地域のまちづくりを進めていきます。これらの取組みにより地域の価値を高め、人口が減ったとしても、市民が幸せになることをめざしていきます。

三つ目は、量の拡大から質の向上へと転換を図ることです。公共施設等総合管理計画に基づく施設の集約や街路樹維持管理計画に基づく適正な維持管理などに取り組みます。持続可能なまちづくりを行うためには、それを先送りせず取り組むことで市民サービスの質の向上を図ります。

最後に、新たにチャレンジする姿勢も忘れず、持続可能な行政経営を行うことです。DXをはじめとした技術革新を取り入れ、行政の効率化、市民サービスの充実を図っていきます。

4. 令和7年度に重点的に取り組む事業について

令和7年度の一般会計予算は当初予算ベースで過去最高の約715億円となっています。未来に向けて、積極的な投資を行うことで、今までの取組みを根付かせ、さらに発展していくことを念頭に置きつつ、予算編成を行いました。

まず、子どもの幸せから始める施策を今年度も重点的に取り組みます。

(仮称) こども・若者参加条例を制定します。こどもが主体者として地域社会や学校生活の中で意見を表明し、それがまちづくりに反映される取組みを進めます。

共働き家庭の増加に伴う保育需要の高まりに対応するため、民間の認定こども園及び保育所がスタートします。また、公立幼稚園・保育所のこども園化を進めます。留守家庭児童育成クラブの待機児童解消に向けた取組みを加速し、

学校施設を活用した新たな放課後の児童の居場所づくりの取り組みを進めます。

子どもの学びの場であり、大規模災害時には避難所にもなる全小中学校の体育館に空調設備を整備します。また、市立学校の児童生徒に配布しているタブレットを更新します。

次に、北部のまちづくりを進め、価値を高めます。

平成の時代に取り組んだ川西能勢口駅前やキセラ川西の再開発については、歴史的な区切りをつけることができました。今後は、北部地域のまちづくりに注力し、その取り組みの一つとして、点在する公共施設を集約することで、北部地域のまちづくりの中心となる拠点を作ります。

具体的には、現北消防署と多田出張所を集約移転することで、北部地域の防災・消防・救急活動の拠点として、北消防署を新設し、地域の安全安心の基盤を整えます。

現在の北消防署周辺では、地域のこども・若者への支援を充実させるために子育て支援拠点などを整備します。

また、北消防署多田出張所周辺では、公民館や自治会館の集約を検討するとともに、文化・生涯学習、地域・福祉活

動の拠点の整備に向けた準備を進めます。

旧市立川西病院の敷地に福祉複合施設を誘致するとともに、広い敷地であることを活かし、インクルーシブな機能を備えた公園の整備を進めます。

5. 主要施策

それでは次に、第6次総合計画の分野別目標に沿って、令和7年度の主要施策を説明します。

まず、『人が豊かに育つ川西の実現』の目標について説明します。

ここでは、誰もが豊かに育つことのできる川西をめざして、まず、子どもが笑顔になる。子どもが幸せになるための施策を中心に展開しています。

こども・若者が意見表明できる機会を保障するため、（仮称）こども・若者参加条例を制定します。令和7年度には、施行後に制度を周知するためのイベントを開催します。また、学校生活において、こどもたちの意見が実現するよう支援します。

妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減のため、妊婦健康診査費の助成額を、上限 10 万円から上限 11 万円に増額します。

子育てと仕事の両立支援のため、未就学児における待機児童ゼロの継続に加え、入所保留児童の減少及び留守家庭児童育成クラブの待機児童解消に向けた取組みを進めます。

令和 7 年度から新たに開設する 2 箇所の民間教育保育施設の運営を支援します。

(仮称) 多田こども園の令和 10 年 4 月開園に向け、令和 7 年度に多田保育所の解体設計及び新園舎建設の設計を行います。また、多田保育所の仮設園舎を整備します。

あわせて、拠点施設を中心に市立施設・私立施設が相互に連携を深めるとともに、より一層、教育保育の質向上に向けた取組みを進めていきます。

久代小学校と桜が丘小学校をモデル校として、学校施設を活用し、おとなが児童の主体的な活動を見守り、サポートを行う放課後児童居場所づくりを試行実施します。

また、待機児童対策として実施している夏季休業期間中のみの育成クラブ運営を安定的に行うため、民間事業者へ業務委託を行います。

ヤングケアラー問題への対応や、貧困の状態にある子育て家庭、ひとり親家庭への支援など、こどもの養育や経済面で困難を有する子育て家庭への支援は引き続き実施します。

令和7年度には、養育環境等に課題を抱える児童等の居場所となる児童育成支援拠点を、令和8年度から市内2箇所で開設するための準備を行います。

こども食堂及びこどもの学習支援に取り組む団体への補助金を拡充します。

障がいの有無等にかかわらず、インクルーシブ教育保育を提供するため、医療的ケアが必要な子どもが安心して保育を受けられるよう、市立認定こども園で受け入れ体制を整えるための看護師配置を行います。

川西市立学校のあり方基本方針に基づいて、より良い教

育環境をめざし、望ましい学校規模を実現するため、清和台地区の保護者や地域住民と話し合いを進めていきます。

東谷中学校区で、自転車通学する生徒が使用する駐輪場を整備します。

子どもたちの学習環境の充実に向けて、民間プールを活用した水泳授業の実施校に、川西小学校、桜が丘小学校、及び清和台中学校を新たに加えて実施します。

中学生の放課後の活動を持続可能にするため、地域全体で支えます。令和7年度は、中学校での活動に必要な照明機器の整備、地域クラブの情報を管理するポータルサイトの導入、及び低所得世帯への活動費助成を行います。

子どもたちが、いつでも学び直しができるよう、中学生を対象にした民間事業者による無料学習支援を、1学期の早い段階から放課後の教室で実施します。

学校における児童生徒1人1台のタブレット端末を更新します。また、養護学校、特別支援学級、少人数授業用に電

子黒板を拡充して配置します。

児童生徒の教育環境向上を図るとともに、避難所である体育館の環境を改善するため、全小中学校の体育館に空調設備を整備します。

また、学校のバリアフリー環境を整備するため、多田東小学校、牧の台小学校にエレベーターを設置し、東谷小学校で設計を実施します。

外国籍市民の数が増加傾向にある中、国籍や民族等の異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、地域社会の構成員としてともに豊かに安心して暮らすことができる「多文化共生社会」の実現をめざします。

来日して間もない外国籍市民が日本語での日常会話を習得するため、日本語講座を実施します。

外国籍市民の窓口での相談体制を整備するため、翻訳機を導入します。

市ホームページ上で発信している情報を、分かりやすく伝わりやすい日本語で届けるため、「やさしい日本語」に変換するサービスを導入します。

L I N E 上で発信している市の情報を、日本語がわから

ない外国人が自身の母国語で理解できるよう、LINEの多言語対応を実施します。

鑑賞や体験の機会などを提供し、芸術・文化及びスポーツを身近に楽しめる環境整備を進めます。

スポーツ分野において活躍されている著名人などとふれあう機会を通じて、子ども・若者が未来の夢に向かって挑戦するきっかけをつくります。

「かわにしふるさと大使」に就任いただいた、トロンボーン奏者の藤原功次郎さんによるコンサートを本年4月に実施します。

旧川西高校の施設を解体し、学校跡地と既存のグラウンドをあわせた多目的広場の整備を行います。

また、今後長期的に施設を使用できるよう、総合体育館の大規模改修に向けた設計を行います。

水損事故及び空調設備の故障のため閉館していたみづなかホールを4月に再開します。

次に、『にぎわいが生まれる川西の実現』の目標について説明します。

ここでは、身近な地域で働き、豊かな暮らしを実現できるよう、起業支援や、中心市街地の魅力の向上、地域資源を生かした観光交流など、にぎわいが生まれる施策を実施します。

市内各地域における地域への愛着醸成のため、花火大会実施を希望するコミュニティ組織を支援します。

また、日生ニュータウン50周年記念事業に参画します。

市の地域課題の解決に向けたビジネスプランに対して、ガバメントクラウドファンディングを活用した資金調達を希望する事業者を伴走支援します。

ビジネスパーソンを中心に、交流を通じて学び合う場やコミュニティ形成の機会を提供するため、セミナーを実施します。

市内の地域経済の活性化を推進するため、川西市中小企業振興条例を制定します。

本市の歴史的遺産である加茂遺跡の史跡保存・活用に向けて、計画区域内用地の公有化を進めます。

国の重点支援交付金を活用し、物価高騰の影響を受ける市民及び事業者に対し、幅広く還元できる支援策を検討し、実施します。また、令和6年度3学期の給食費を無償化するのに合わせ、長期欠席等の理由で給食を食べていない児童生徒に対しても支援を行います。

次に、『安全安心を備えた川西の実現』の目標について説明します。

ここでは、子どもから高齢者まで、障がいのある人もない人も、居場所があることで、自分の力を発揮し、住み慣れた地域で自分らしく、安心して暮らすことができる施策を実施します。

阪神淡路大震災後30年を迎え、防災体制を強化します。

大規模災害の発生に備え、応急給水を確保するため、市内全小学校の受水槽設備に簡易給水栓を整備します。

災害時における避難所環境を改善するため、簡易ベッド

やパーテーションテント、発電機や投光器などの備品を整備します。

災害時に指定避難所等においてペットの受入れ可能な場所を選定します。

兵庫県が実施している東畦野山手地区及び新田地区の急傾斜地対策事業について、兵庫県と協力しながら事業を進めていきます。

旧南部処理センターを解体し、跡地に防災機能を有したスペースを整備します。

第2次健幸まちづくり計画に基づき、健康増進に向けた環境整備を進めます。

带状疱疹の発症及び重症化予防を図るため、65歳以降5歳刻みの年齢の方は国の定期接種として、50歳から60歳の方には県補助制度に基づき、ワクチン接種費用の一部を助成します。

急な病気やけがをした時に、救急車を呼ぶべきか今すぐ病院に行くべきか迷った際の相談窓口として、兵庫県が実

施する予定の救急安心センター事業、^{シャープ} 7 1 1 9 に参画
します。

今後増加が予想される救急需要に対応するため、南消防署久代出張所に救急隊を新たに増隊し、市域全域の救急体制の充実・強化を図ります。

本市は、阪神間の市町の中でも高齢化が進んでおり、今後増加が予想される認知症の方への対応や、介護人材確保に取り組むことが重要です。

介護予防、認知症予防のための社会参加を促すとともに、健康づくりのきっかけとして歩くことに対してポイントを付与する事業を通年で実施します。

介護職員の負担軽減や業務効率化のため、通所介護事業所の送迎業務を共同化するための実証実験を行います。

高齢者の生活環境の向上、住民による助け合い活動の充実を図るため、車両を利用した移動支援等に取り組む地域に対して補助を拡充します。

障がいのある人が、自らの能力を最大限に発揮し自己実現を叶えるため、住み慣れた地域で必要な支援を受けなが

ら、自らの意思に基づいた社会活動への参画を支援します。

障がい者の親なき後の自立を支援するため、中長期的な視野に基づき一人ひとりの今後を見据えた「オーダーメイド支援プラン」の作成を支援します。

また、一般就労や福祉的就労を総合的に支援するワンストップ窓口である「川西市障がい者雇用・就労支援センター」で、就労に関する相談業務に加え、新たに企業など雇用先の開拓を実施します。

次に、『快適な環境で暮らせる川西の実現』の目標について説明します。

ここでは、緑豊かな環境と利便性を併せ持っている本市の特徴を生かして、住宅都市としての新たな魅力や価値を加える施策を実施します。

南部地域の生活環境改善のため、高芝地区北側における雨水排水施設を整備します。また、市道２２号及び８２号について道路整備に向けた用地取得を進めます。

ニュータウンを中心に住宅都市として発展してきた歴史を持つ本市として、ニュータウン再生に向けた取組みが必

要となっています。

大規模住宅団地における新築住宅及び中古住宅の取得費用などを補助する制度を創設し、子育て世帯等の転入・定住を促進します。

大和団地内における持続可能なまちづくりを進めるため、旧緑保育所跡地を活用した取組みを進めます。

公営住宅基本計画に基づき小戸団地の解体工事を実施します。また、今後の市営住宅長寿命化改善等に向けて、次期計画策定の準備を進めます。

適切な管理が行われていないことにより、周辺環境への影響が大きい管理不全空家等の認定及び所有者への改善指導を行います。

快適な環境で暮らすためには、通学路などの安全を最優先に、市民が使いやすい道路を整備する必要があります。また、道路橋りょうの老朽化対策として、予防保全型の補修を計画的に行います。

東谷中学校へ安全に自転車通学ができるよう、見野2丁目地内等の市道12号に自転車の通行位置と方向を明示する矢羽根型の路面表示を整備します。

また、美園町地内の市道４号において、歩行者の安全を確保するため、歩道が未整備である一部区間を整備します。

寺畑１丁目地内等の呉服橋本通り線道路改良工事について、兵庫県と協力しながら進めます。また、合わせて街路灯を整備します。

同じく兵庫県事業である多田神社前の御社橋の架け替えや、絹延町地内等の豊川橋山手線道路改良についても、引き続き兵庫県との連携を図り、事業を進めていきます。

緊急輸送道路に位置づけられている萩原大橋の耐震補強設計を行います。また、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、萩原大橋及びＪＲ川西池田連絡橋の補修設計を行うとともに、市内４橋について補修工事を行います。

街路樹維持管理計画に基づき、道路空間における安全性の確保と、適正な維持管理による緑の質の向上をめざし、街路樹の伐採を実施します。

加茂６児童遊園地を、スケートボードができるエリアを中心とした公園へ再整備します。整備にあたっては、市民

からいただいた寄付金などを財源として活用します。

持続可能で利用しやすい公共交通体系の維持・活性化を図るため、モビリティ・マネジメントを進めます。

また、地域ごとに異なる交通移動課題に対して、その解決に向け地域との協議を進めます。

ゼロカーボンシティ実現に向け、保健センターのZEB化改修工事を実施し、老朽化対策もあわせて行います。

また、公共施設の照明器具をLED化します。

市内で排出される資源ごみの持ち去りを防止するために「廃棄物の処理及び清掃に関する条例」を改正します。

一般廃棄物処理基本計画に掲げる目標達成に向け、食品ロスの削減やリサイクルなど、ごみ減量・再資源化施策を着実に進めます。

水道事業では、人口減少に伴う水需要の減少に対応するため、兵庫県水道広域化推進プランに基づき、川西市・猪名川町と配水池等を共同利用するための発注支援業務を実施

します。

また、配水池の効率的な水運用をめざし、市内配水池 4カ所を統廃合するため、引き続き萩原台 2 号配水池の耐震化工事を実施します。

下水道事業では、老朽化対策としてストックマネジメント計画に基づき前川雨水ポンプ場長寿命化工事や満願寺汚水中継ポンプ場改築工事などを実施します。

また、浸水対策として東多田地区などの雨水幹線管渠築造工事を実施します。

最後に、『変革の歩みを止めない川西の実現』の目標について説明します。

ここでは、複雑・多様化する行政ニーズに的確に対応するため、限られた経営資源を効率よく有効に活用し、市民や市民公益活動団体、事業者などが力を発揮できる施策を実施します。

旧川西幼稚園を活用し、川西小学校区にコミュニティセンターを整備します。また、コミュニティセンター以外のスペースについては、民間等による活用を検討します。

市史編纂に向けて、昭和50年以降の行政の足跡を収集・整理し、市民共有の財産として行政史を編纂し、WEB公開します。

戸籍法改正に伴い、事前に記載予定の振り仮名を通知し、戸籍に氏名の振り仮名を記載します。

市民サービス向上及び業務効率化に向け、DXをテーマにした事業再検証を実施します。

アステ川西のぴいぷう広場に設置しているLEDビジョンを活用し、子育て支援情報を中心に市政情報を発信します。

市ホームページ内のサイト内検索において、必要な情報を即座に提供するため、生成AIを活用したサービスを導入します。

指定管理事業者等における労働者の労働条件等を適切に保つため、モニタリングします。

内部統制基本方針及び実行計画を基に、内部統制のPDCAサイクルを回すために必要な体制を構築します。

市職員の能力を最大限発揮できる職場づくりを進めるため、派遣研修の充実や研修内容の見直しなど、職員に対する研修を強化します。

特別職及び議員の報酬等について検討するため、第三者機関である特別職報酬等審議会を開催します。

旧文化会館跡地など、キセラ川西地区周辺をはじめ、市内全域における未利用財産の有効活用を進めます。

以上、施策の基本方針に基づき、令和7年度当初予算案を、

一般会計 7 1 4 億 7, 7 0 0 万円

特別会計 3 6 2 億 8, 1 6 9 万 9, 0 0 0 円

企業会計 1 4 4 億 3 1 8 万 8, 0 0 0 円

総 額 1, 2 2 1 億 6, 1 8 8 万 7, 0 0 0 円

で編成しました。

これをもちまして、令和7年度の市政運営の基本方針についての説明とします。

かわにし新時代へ